

四半期報告書

(第200期第1四半期)

自 平成21年4月1日

至 平成21年6月30日

ユニチカ株式会社

E00527

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	8

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書	12
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	13

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月13日
【四半期会計期間】	第200期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	ユニチカ株式会社
【英訳名】	UNITIKA LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安江 健治
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市東本町1丁目50番地 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っている。） （大阪本社）大阪府中央区久太郎町4丁目1番3号
【電話番号】	06-6281-5721
【事務連絡者氏名】	経理部長 石川 省二
【最寄りの連絡場所】	（東京本社）東京都中央区日本橋室町3丁目4番4号
【電話番号】	03-3246-7540
【事務連絡者氏名】	東京総務部長 小畑 政信
【縦覧に供する場所】	ユニチカ株式会社東京本社 （東京都中央区日本橋室町3丁目4番4号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜1丁目8番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 当社の東京本社は、金融商品取引法上の縦覧場所ではないが、投資家の便宜のため縦覧に供している。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第199期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第200期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第199期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高 (百万円)	52,605	42,539	209,584
経常利益 (百万円)	1,005	112	3,337
四半期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	122	54	△13,983
純資産額 (百万円)	34,942	20,576	19,746
総資産額 (百万円)	304,863	274,605	282,843
1株当たり純資産額 (円)	65.74	35.59	33.88
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	0.26	0.11	△29.41
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	10.3	6.2	5.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,509	2,553	4,977
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,944	△601	△7,419
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△87	△1,147	△505
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	12,374	10,237	9,275
従業員数 (人)	5,616	5,371	5,437

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していない。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	5,371（1,688）
---------	--------------

(注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均人員数を外数で記載している。

2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員（524人）を除いている。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	1,183（182）
---------	------------

(注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は（ ）内に当第1四半期会計期間の平均人員数を外数で記載している。

2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員（25人）を除いている。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。なお、当社グループの生産活動の大半は、当社、ユニチカファイバー㈱、日本エステル㈱、ユニチカテキスタイル㈱、ユニチカガラスファイバー㈱で行われているため、これらの会社の実績により記載している。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（%）
高分子事業	9,639	△38.3
環境・機能材事業	2,621	△29.5
繊維事業	8,174	△26.6
生活健康・その他事業	174	△10.6
合計	20,609	△32.8

- (注) 1. 生産高を明確に表示するため、外注生産高を含む総生産高で記載している。
2. 上記の金額には消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当社グループは主として見込生産を行っている。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（%）
高分子事業	13,975	△21.6
環境・機能材事業	5,296	△25.1
繊維事業	18,432	△21.9
生活健康・その他事業	4,835	17.0
合計	42,539	△19.1

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれていない。
2. 販売実績が総販売実績の10%以上の相手先はない。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

なお、当社グループは、前連結会計年度において、純資産が19,746百万円となり、長期借入契約200億円に係る財務制限条項に抵触した。当該重要事象等を改善するための対応策等は、「4. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（5）継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況について」に記載している。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間は、景気悪化の動きに一服感が見られたものの、民間設備投資、雇用情勢などは依然として悪化傾向にあり、国内景気は全体として厳しい状況で推移した。これらの影響などにより、当第1四半期連結会計期間については、売上高は42,539百万円（前年同四半期比19.1%減）、営業利益は1,086百万円（同6.0%減）、経常利益は112百万円（同88.9%減）、四半期純利益は54百万円（同55.7%減）となり、売上高、利益ともに減少した。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

[高分子事業]

フィルム事業では、包装フィルムは消費低迷の影響により弱含みであったが、工業フィルムの市況に底打ちの兆しが見られるとともに、海外のナイロンフィルムの収益改善が進むなど全体的に回復基調で推移した。樹脂事業では、自動車・電気電子分野の市況が回復基調にある一方で、半導体・機械関連が引き続き厳しい状況で推移するとともに、価格も軟調に推移し収益の回復には至らなかった。不織布事業では、衛材、オムツ、化粧雑貨用が景気低迷の影響が小さく堅調であったが、スパンボンドが自動車部材、建築資材など産業資材用途は低迷した。

以上の結果、高分子事業の当第1四半期連結会計期間の売上高は13,975百万円（前年同四半期比21.6%減）、営業利益は1,609百万円（同9.8%増）となった。

[環境・機能材事業]

環境事業では、公共事業発注量の減少、競合激化などの影響により売上は減少基調にあったが、事業再構築の取り組みもあり採算が改善した。機能材事業では、活性炭繊維の液相分野、ガラスビーズの道路用途などが堅調に推移したが、ガラス繊維の産業資材用途が建築・土木・自動車関連で苦戦するとともに、ICクロスについても足下在庫調整の動きが進んでいるものの依然として低水準で推移し、収益の回復には至らなかった。

以上の結果、環境・機能材事業の当第1四半期連結会計期間の売上高は5,296百万円（同25.1%減）、営業利益は106百万円（前年同四半期は15百万円の損失）となった。

[繊維事業]

合成繊維事業では、一般衣料用の継続的な市況低迷、景気悪化の影響による産業資材向けの落ち込みにより、ポリエステル長繊維、短繊維ともに低調であった。またビニロン繊維はセメント補強用の輸出が在庫調整の影響を受けるとともに、他の産業資材用途の落ち込みにより収益が悪化した。一方、天然繊維事業では、一般衣料向けで堅調な素材もあったが、ユニフォーム分野を中心として厳しい状況で推移した。なお、事業構造改善施策として進めているナイロン長繊維の撤退、天然繊維事業再構築に伴う工場閉鎖・縮小については、計画通り進捗している。

以上の結果、繊維事業の当第1四半期連結会計期間の売上高は18,432百万円（前年同四半期比21.9%減）、営業損失は497百万円（前年同四半期は60百万円の利益）となった。

[生活健康・その他事業]

生活健康事業では、メディカル分野のカテーテル関連、健康補助食品分野は概ね計画通り推移した。その他事業では、マンション販売の売上が伸長した。

以上の結果、生活健康・その他事業の当第1四半期連結会計期間の売上高は4,835百万円（前年同四半期比17.0%増）となり、営業利益は376百万円（同96.9%増）となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ961百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末には10,237百万円となった。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権及びたな卸資産の減少等により、2,553百万円の資金の増加（前年同四半期比69.2%増）となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資に伴い905百万円を支出したことなどにより、601百万円の資金の減少（前年同四半期は1,944百万円の資金の減少）となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、有利子負債の削減等により、1,147百万円の資金の減少（前年同四半期は87百万円の資金の減少）となった。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、965百万円である。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(5) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況について

当社グループは、「2. 事業等のリスク」に記載のとおり、前連結会計年度において、純資産が19,746百万円となり、長期借入契約200億円に係る財務制限条項に抵触したが、平成21年3月19日付の取締役会において決議された新中期経営3ヵ年計画『改革'11』に従って、以下の施策を推進する結果、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断した。

- ・収益の抜本的な改善を図るべく、赤字分野・不採算分野の事業構造改善策及び固定費削減策を中心とした「構造改革」を推進する。
- ・成長分野への経営資源の集中を図り、高分子分野、機能材料分野を中心とした「機能資材」を核として事業力の改善・強化に向けた成長戦略を推進する。

以上の施策により、本計画の最終年度には経常利益100億円程度を目指している。

なお、上記財務制限条項に関して、各金融機関の判断の結果、期限の利益を喪失させる請求権は行使されない合意が形成されており、当第1四半期連結会計期間においても変更はない。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,786,000,000
計	1,786,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	475,969,000	475,969,000	大阪・東京証券取引所 (以上市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	475,969,000	475,969,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	—	475,969	—	23,798	—	1,661

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

①【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 430,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 473,025,000	473,001	—
単元未満株式	普通株式 2,514,000	—	1単元（1,000株） 未満の株式
発行済株式総数	475,969,000	—	—
総株主の議決権	—	473,001	—

(注) 1. 「完全議決権株式（自己株式等）」の普通株式は、全て当社保有の自己株式である。

2. 「完全議決権株式（その他）」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が24,000株含まれている。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数24個は含まれていない。

②【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
ユニチカ株式会社	兵庫県尼崎市東本町 1-50	430,000	—	430,000	0.09
計	—	430,000	—	430,000	0.09

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高（円）	113	115	96
最低（円）	67	86	86

(注) 株価の最高・最低は株式会社東京証券取引所（市場第一部）におけるものである。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はない。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっている。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,271	9,331
受取手形及び売掛金	31,861	36,981
商品及び製品	37,612	38,592
仕掛品	※1 16,969	18,306
原材料及び貯蔵品	3,971	4,427
その他	6,296	7,574
貸倒引当金	△130	△142
流動資産合計	106,852	115,070
固定資産		
有形固定資産		
土地	104,711	104,683
その他(純額)	※2 53,441	※2 53,653
有形固定資産合計	158,153	158,337
無形固定資産		
のれん	155	177
その他	743	682
無形固定資産合計	899	859
投資その他の資産		
その他	10,198	10,155
貸倒引当金	△1,498	△1,579
投資その他の資産合計	8,700	8,576
固定資産合計	167,753	167,773
資産合計	274,605	282,843

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間末
(平成21年6月30日)前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成21年3月31日)

負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,284	26,520
短期借入金	81,619	80,811
1年内返済予定の長期借入金	31,608	32,714
1年内償還予定の社債	400	400
未払法人税等	190	592
賞与引当金	418	712
工事損失引当金	※1 6	—
完成工事補償引当金	9	53
事業構造改善引当金	2,688	3,675
その他	12,899	12,890
流動負債合計	151,126	158,370
固定負債		
社債	400	400
長期借入金	79,985	80,418
退職給付引当金	3,726	4,742
役員退職慰労引当金	200	342
その他	18,591	18,824
固定負債合計	102,902	104,727
負債合計	254,029	263,097
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,798	23,798
資本剰余金	1,661	1,661
利益剰余金	△7,729	△7,783
自己株式	△46	△46
株主資本合計	17,683	17,629
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△351	△498
繰延ヘッジ損益	10	12
土地再評価差額金	2,875	2,875
為替換算調整勘定	△3,295	△3,909
評価・換算差額等合計	△759	△1,520
少数株主持分	3,652	3,636
純資産合計	20,576	19,746
負債純資産合計	274,605	282,843

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	52,605	42,539
売上原価	43,692	34,797
売上総利益	8,912	7,742
販売費及び一般管理費	※1 7,756	※1 6,655
営業利益	1,155	1,086
営業外収益		
受取利息	79	62
受取配当金	70	64
投資有価証券売却益	—	164
持分法による投資利益	31	—
その他	※2 1,269	365
営業外収益合計	1,451	657
営業外費用		
支払利息	971	911
持分法による投資損失	—	94
その他	630	625
営業外費用合計	1,601	1,631
経常利益	1,005	112
特別利益		
固定資産売却益	31	10
特別利益合計	31	10
特別損失		
固定資産処分損	182	176
事業構造改善費用	257	135
その他	152	18
特別損失合計	592	330
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	445	△207
法人税、住民税及び事業税	117	94
法人税等調整額	186	△266
法人税等合計	304	△171
少数株主利益又は少数株主損失(△)	18	△90
四半期純利益	122	54

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	445	△207
減価償却費	1,711	1,628
貸倒引当金の増減額(△は減少)	22	△15
事業構造改善引当金の増減額(△は減少)	—	△986
支払利息	971	911
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△164
売上債権の増減額(△は増加)	6,459	5,215
たな卸資産の増減額(△は増加)	△1,928	2,897
仕入債務の増減額(△は減少)	△2,686	△5,326
その他	△2,365	△398
小計	2,628	3,554
利息及び配当金の受取額	157	143
利息の支払額	△558	△688
法人税等の支払額	△717	△456
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,509	2,553
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(△は増加)	31	22
投資有価証券の取得による支出	△5	△11
投資有価証券の売却による収入	—	330
有形固定資産の取得による支出	△1,984	△905
有形固定資産の売却による収入	207	18
その他	△193	△55
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,944	△601
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△744	594
長期借入れによる収入	7,640	4,641
長期借入金の返済による支出	△5,913	△6,297
配当金の支払額	△892	△1
その他	△177	△85
財務活動によるキャッシュ・フロー	△87	△1,147
現金及び現金同等物に係る換算差額	△313	158
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△835	961
現金及び現金同等物の期首残高	13,209	9,275
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 12,374	※ 10,237

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)</p>
<p>会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額50百万円以上かつ工期1年超の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当第1四半期連結会計期間より適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。 これにより、売上高は99百万円増加し、営業利益、経常利益は、それぞれ17百万円増加し、税金等調整前四半期純損失は17百万円減少している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>

【簡便な会計処理】

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)</p>
<p>法人税等の算定方法</p>	<p>一部の連結子会社では法人税等の納付税額の算定に関して、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定している。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はない。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
(工事損失引当金) 当第1四半期連結会計期間末における請負工事において、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる請負工事が認識されたため、当第1四半期連結会計期間より「工事損失引当金」を計上している。これにより、当第1四半期連結会計期間の売上総利益、営業利益、経常利益は6百万円減少し、税金等調整前四半期純損失は6百万円増加している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※1 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。 ※2 有形固定資産の減価償却累計額は、259,622百万円である。	1 _____ ※2 有形固定資産の減価償却累計額は、257,950百万円である。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)																
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">375</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">232</td> </tr> <tr> <td>賃金</td> <td style="text-align: right;">1,831</td> </tr> </table> ※2 合弁先負担金収益(687百万円)を含んでいる。	貸倒引当金繰入額	18百万円	賞与引当金繰入額	375	退職給付費用	232	賃金	1,831	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">94</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">227</td> </tr> <tr> <td>賃金</td> <td style="text-align: right;">1,660</td> </tr> </table> 2 _____	貸倒引当金繰入額	14百万円	賞与引当金繰入額	94	退職給付費用	227	賃金	1,660
貸倒引当金繰入額	18百万円																
賞与引当金繰入額	375																
退職給付費用	232																
賃金	1,831																
貸倒引当金繰入額	14百万円																
賞与引当金繰入額	94																
退職給付費用	227																
賃金	1,660																

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)												
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (百万円)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (百万円)												
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">13,177</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△803</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,374</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	13,177	預入期間が3か月を超える定期預金	△803	現金及び現金同等物	12,374	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">10,271</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△34</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,237</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	10,271	預入期間が3か月を超える定期預金	△34	現金及び現金同等物	10,237
現金及び預金勘定	13,177												
預入期間が3か月を超える定期預金	△803												
現金及び現金同等物	12,374												
現金及び預金勘定	10,271												
預入期間が3か月を超える定期預金	△34												
現金及び現金同等物	10,237												

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 475,969千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 435千株

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	高分子事業 (百万円)	環境・機 能材事業 (百万円)	繊維事業 (百万円)	生活健康 ・その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	17,818	7,067	23,587	4,132	52,605	—	52,605
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	941	192	208	820	2,164	(2,164)	—
計	18,759	7,259	23,795	4,953	54,769	(2,164)	52,605
営業利益又は営業損失(△)	1,466	△15	60	191	1,702	(546)	1,155

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	高分子事業 (百万円)	環境・機 能材事業 (百万円)	繊維事業 (百万円)	生活健康 ・その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	13,975	5,296	18,432	4,835	42,539	—	42,539
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	463	6	99	791	1,361	(1,361)	—
計	14,438	5,303	18,531	5,627	43,901	(1,361)	42,539
営業利益又は営業損失(△)	1,609	106	△497	376	1,594	(507)	1,086

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっている。

2. 各事業区分の主な製品

- (1) 高分子事業…………… ナイロンフィルム、エステルフィルム、プラスチック樹脂、スパンボンド、スパンレース
- (2) 環境・機能材事業…………… 水処理設備、焼却炉、ガラス繊維
- (3) 繊維事業…………… 各種繊維の糸・綿・織物・編物
- (4) 生活健康・その他事業…………… マンション分譲、不動産賃貸管理、医用材料、機能性食品他

3. 会計処理の方法の変更

当第1四半期連結累計期間

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、売上は、環境・機能材事業で91百万円、生活健康・その他事業で7百万円それぞれ増加しており、営業利益は、環境・機能材事業で17百万円、生活健康・その他事業で0百万円それぞれ増加している。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

I 海外売上高（百万円）	8,133
II 連結売上高（百万円）	52,605
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	15.5

（注） 売上高（内部売上高及び振替高を除く）が連結売上高の10%以上であるセグメントはない。

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

I 海外売上高（百万円）	5,078
II 連結売上高（百万円）	42,539
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	11.9

（注） 売上高（内部売上高及び振替高を除く）が連結売上高の10%以上であるセグメントはない。

（1株当たり情報）

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 （平成21年6月30日）		前連結会計年度末 （平成21年3月31日）	
1株当たり純資産額	35円59銭	1株当たり純資産額	33円88銭

2. 1株当たり四半期純利益金額

前第1四半期連結累計期間 （自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）		当第1四半期連結累計期間 （自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）	
1株当たり四半期純利益金額	0円26銭	1株当たり四半期純利益金額	0円11銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。	

（注） 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 （自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）	当第1四半期連結累計期間 （自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）
四半期純利益（百万円）	122	54
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益（百万円）	122	54
期中平均株式数（千株）	475,572	475,535

(重要な後発事象)

当社は、平成21年8月4日開催の取締役会において、平成21年10月1日をもって、衣料繊維事業に係る一部子会社の再編・統合を行うことを決議した。

1. 再編・統合の内容

(1) 再編・統合のスキーム

当社の100%子会社であるユニチカファイバー株式会社の衣料部門、ユニチカテキスタイル株式会社及びユニチカサイ株式会社営業部門について、それぞれ当該会社における会社分割手続を経て、当社の100%子会社であるユニチカ通商株式会社に組織統合する。

(2) 統合後新会社の商号変更

再編・統合に伴い、ユニチカ通商株式会社（大阪市中央区瓦町二丁目4番7号 代表取締役社長 和田豊）については、次のとおり商号変更を行うものとする。

(新商号) ユニチカトレーディング株式会社

(3) 統合後新会社の概要

新会社「ユニチカトレーディング株式会社」の概要は次のとおりである。

- ① 所在地 大阪市中央区瓦町二丁目4番7号
- ② 代表者 代表取締役社長 松永卓郎
- ③ 統合日 平成21年10月1日
- ④ 資本金 25億円（19.1億円増資後）
- ⑤ 従業員数 約400名

2. 再編・統合の理由

当社グループの衣料繊維事業については、素材、製品用途、バリューチェーンなどの区分にて業容を定め、主に子会社において事業運営を行っている。今般、繊維関連の子会社組織の再編・統合によりグループ内で分散している衣料繊維事業の機能集約を行い事業運営の効率化を図るとともに、経営資源の有効活用を進めることにより、当該事業の一層の収益改善、体質強化を図るものとする。

2 【その他】

該当事項はない。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

ユニチカ株式会社
取締役会 御中

平成20年 8月11日

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 丹治 茂雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 和田 稔郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユニチカ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユニチカ株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

ユニチカ株式会社
取締役会 御中

平成21年 8月10日

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丹治 茂雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 稔郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユニチカ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユニチカ株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。